文部科学省「地(知)の拠点整備事業」における出張による修復について

大原秀行

1. 「地(知)の拠点整備事業 |

吉備国際大学は平成25年度から文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(COC)に「だれもが役割のある活きいきした地域の創成」というテーマで採択された。この事業は、岡山県高梁市、兵庫県南あわじ市にキャンパスを有する本学が、若年人口の減少や地域経済の低迷、社会的な弱者の社会参加の困難性などの共通する課題にたいして地域と連携して取り組んでいくものである。

作品の修復においても、文化財総合研究センターの西洋美術修復室が中心となって、「高梁市、南あわじ市公立・小・中・高等学校が所有する美術品の調査と保存・修復」と題してこの事業に取り組んできた。これは吉備国際大学が多くの学部を有する岡山県高梁市には公立の小・中・高等学校が計31校、また兵庫県南あわじ市には計25校あるが、これら各学校が所有する美術作品の殆ど全ては、空調設備が完備されていない環境のもとに保管・設置されていて、そのまま放置すれば当然ながら作品は傷んでいく一方で、いずれはボロボロになり破棄されてしまう運命にあるのが現状である。

平成25年度に高梁市内の小学校が所蔵する油彩画作品を吉備国際大学の学生と共に調査・修復したのを皮切りに、平成28年度までに高梁市の作品4点、南あわじ市の作品4点、計8点の作品の修復を完了してきた。

2. 出張修復

本来作品の修復を行うには、作品を修復環境の整った修復工房や研究所に移送して修復作業を行う ものであるが、何らかの理由で修復の対象となる作品が移送出来ない場合にはやむを得ず修復家が作 品のある現場に移動して現地で修復作業を行うことになる。

「地(知)の拠点整備事業」(COC)最終年度の平成29年度は、修復家が南あわじ市に赴き、現地において出来る保存・修復に焦点を絞った。

事前に予備調査を行い、南あわじ市の小中学校の所蔵作品9点の調査・修復を行い、そのうち1点はかなりの重症であったが、サイズの小さい油彩画作品であったため、岡山県高梁市の吉備国際大学内の「文化財総合研究センター」に移送して修復を行った。残り8点の作品の内6点の作品に関しては、作品の裏側に作品保護のためのパネルを設置するという、作品の保存を主とする作業であったため、現地における処置が十分可能であった。しかし残りの2点の油彩画作品のうち1点は南あわじ市立広田小学校の会議室にあるもので、作品の中央部にキャンバス地を貫通する穴が開いた作品であった。保存主体の作業を要する6点と、中央に穴の開いた作品の計7作品に関しては、南あわじ市内にある吉備国際大学志知キャンパスの会議室を緊急修復室にして修復作業を行った。

もう一つの作品は南あわじ市立賀集小学校の校長室の壁にかかっていた油彩画であるが、寸法が大きくて小学校から吉備国際大学志知キャンパスまでの車による移送が困難であった。そのため、急遽、

賀集小学校の教室を仮修復室として使用することになった。

3. 谷口紘也「漁港 B」の修復

南あわじ市立広田小学校の会議室に飾ってある作品は、淡路島南端に位置する福良港の風景を描いたものと推測される作品を描いた画家谷口紘也は南あわじ市出身の洋画家である。地元淡路島の風景を多く描いた画家として知られており、今回の調査においても南あわじ市内の小中学校で、同画家の作品を飾っているのを数多く見かけた。

本作品については、破損状態および作品のサイズから総合的に判断し、南あわじ市内にある吉備国際大学志知キャンパスにおいて修復措置を行うものとした。

作品概要

作 者:谷口 紘也 (たにぐち ひろや)

作品名:漁港B

制作年:不明(画布裏面に"第32回示現会展"と印字あり、

第1回が昭和22年の為、昭和54年頃と推察される)

素 材:油彩/画布

署 名:画面右下 (H. Taniguchi)

裏面右上 (漁港 B 第 32 回示現会展 谷口紘也作)

寸法 : 118 × 151 [cm] ※額寸

額 : あり 裏 板: なし ニ ス: 不明

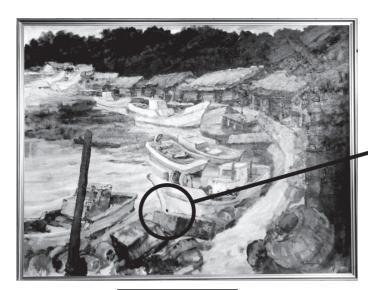


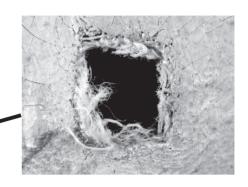
作品の状態

概要:画面中央部に直径約2cmの穴あり(絵具層及び支持体の欠損)

画面裏側を保護する裏板が無く、温湿度や外的な影響を受けやすいため取り付けが必要である。

支持体:画布・木枠の状態は、上記欠損部以外はおおむね良好





欠損部拡大図

作品の破損状態

丸印で囲んだ部分に直径約2cm四方の穴が開いており、絵具層・支持体共に欠損している。本作品が飾ってある場所は本来会議室ということであったが、現在は楽器の練習を行う音楽室としても使用されており、児童が日々活動している場所であった。いつどのようにして穴が出来たかは不明であるが、おそらく外的な衝撃によってできたものと推測される。修復後、本来は表面保護のためアクリルガラスを入れる等の対応が最善ではあるが、今回は応急処置として欠損部の修復および裏側の保護として裏板の取り付けを行うに留めた。

【修復処置工程】

本作品の修復処置は以下に記載した手順により行った。

- 1. 修復前調査及び写真撮影(可視光線) 作品・額縁それぞれの状態を記録し、写真撮影を行った。
- 2. クリーニング

Hepa フィルター付き掃除機及び刷毛、お湯と綿棒を用い絵画及び額縁のクリーニングを行った。

- 3. 支持体欠損部への充填(詰め物)を行うため土台を作成 電気ゴテ、少量の BEVA (熱可塑性接着剤)を用いキャンバス地を支持体欠損部へ移植。
- 4. 支持体欠損部への充填(詰め物)、成形

炭酸カルシウムと皮膠で作成した充填剤を、上記3.で作成したキャンバス地の土台へ充填し、 周囲の絵具層に合わせ、メスや綿棒を用いて成形を行った。

5. 補彩

上記4へ水彩、アクリル絵の具を用いて補彩を行った。

6. 裏板の取り付け

ポリカーボネイトで作成した裏板を設置した。



可視光線写真 (表)



表右下、署名拡大図



欠損部(裏面)と補強するキャンバス地



接着完了後 (表面)



同(裏)



裏面右上の署名拡大図



電気ゴテ・接着剤を用い接着していく



剥落部へ充填剤を充填する



充填・成形完了後



補彩完了後



修復完了後



充填完了した個所を成形する



アクリル絵の具での補彩



裏板の取り付け



広田小学校への返却

4. 松崎 守「秋をはばたく」の修復

本作品は南あわじ市立賀集小学校の校長室に飾ってある作品である。額装した状態で縦 167.0cm、横 198.5cmと大きな絵画であり、破損状態および作品のサイズから総合的に判断し、賀集小学校内の一教室を仮設修復室として修復応急処置を行った。

作品概要

作 者:松崎 守 (まつざき まもる)

作品名: 秋をはばたく

制作年:1993年

素 材:油彩/画布

署 名:画面左下 (matuzaki)

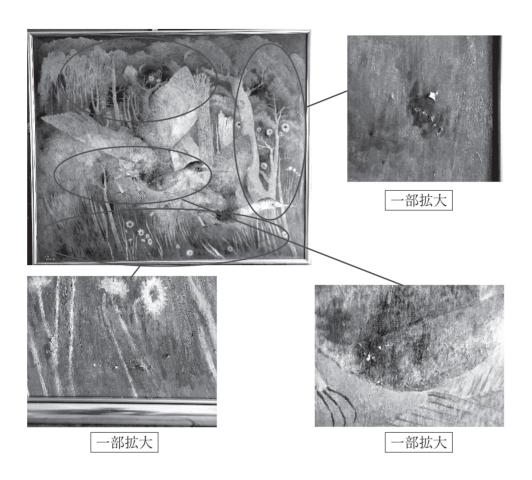
寸 法:167 × 198.5 [cm] ※額寸

額 : あり 裏 板: なし ニ ス: あり



作品の状態

概要:画面全体に絵具層の激しい剥離、剥落あり。



【修復処置工程】

本作品の修復措置は以下の手順により行った。

- 1. 修復前調査及び写真撮影 (可視光線)
- 2. 絵具層の剥離、剥落箇所の接着

合成ワックスと電気ゴテ、和紙を使用して接着を行った。

- ※本来は現在主流である熱可塑性接着剤(BEVA)を使用する処置であるが、この溶剤についてはトルエンを希釈剤として用いているため強烈な匂いが発生し、児童の健康を害する可能性がある。そのため、今回は敢えて代替品として害の少ない合成ワックスを使用することとした。
- 3. 余分な合成ワックスの除去

ミネラルスピリット(石油系溶剤)を用い、接着を終えた余分なワックスを除去した。

4. 絵具層剥落箇所への補彩

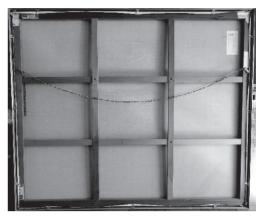
アクリル絵の具・油絵の具を用い剥落箇所へ補彩を行った。

5. 裏板の取り付け

画面裏面の保護のため、ポリカーボネイトで作成した裏板の取り付けを行った。



可視光線写真 (表)



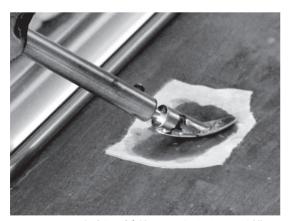
同(裏)



画面左下サイン拡大



木枠のクリーニング

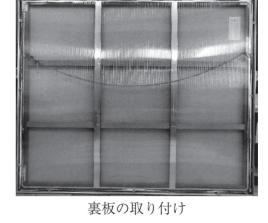




和紙で緩衝させながら、剥離・剥落箇所をワックスで接着固定していく



補彩





修復措置完了後



校長室へ再度設置

5. 考察

出張して修復を行う場合も、修復工房で修復を行うにしても、修復環境の違う仮設の修復室で修復 作業を行うのであるから、当然ながら不便さはつきまとう。しかしながら、修復技術においての差別 は決して行ってはならない。

しかしながら、松崎 守「秋にはばたく」の場合、仮設修復場所として小学校内の教室をしたため、 使用材料に注意しなければならなかった。

もしこの作品を修復環境の整った吉備国際大学文化財総合研究センターにおいて修復作業を行うことが出来たならば、接着剤としてトルエンを溶剤とした熱可塑性接着剤BEVA371を使用するところだが、教室内にトルエンは揮発することによって、小学校児童に与える影響を考えると、使用することは厳禁である。画面全体に発生している絵具層の剥離状態から、今回は現在ではあまり使用されていない合成ワックス(Lascaux 製)を使用せざるを得なかった。この接着剤を使用するならば、最後に溶剤としてミネラルスピリッを少量使用するだけで、揮発しても人体にほとんど影響はない。

このように、出張して修復を行う場合は、常に臨機応変に対処して、人間に決して危害を与えることなく、文化財を保護していかなければならない。